

第 88 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 27 年 6 月 25 日（木）10:00～11:08

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

武藤総務大臣政務官、

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、戸塚総務省総務審議官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成 26 年度統計法の施行状況について
- (2) 諮問第 78 号の答申「経済センサス - 活動調査の変更について」
- (3) 諮問第 79 号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
- (4) 諮問第 80 号「小売物価統計調査の変更について」
- (5) 統計委員会専門委員の発令等について
- (6) その他

5 議事概要

(1) 平成 26 年度統計法の施行状況について

武藤総務大臣政務官から、西村委員長に対し、平成 26 年度統計法施行状況報告について手交され、統計法の施行状況に関する具体的な審議については、基本計画部会に付託されることとなった。

(2) 諮問第 78 号の答申「経済センサス - 活動調査の変更について」

廣松サービス統計・企業統計部会長から、資料 2 に基づきサービス統計・企業統計部会における部会審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・なぜ経済センサスを開始したのかという本質的なところまで遡って、例えば、主業でない部分の商業マージンを安定的に調査していくことなどは今後も考えていく必要がある。

また、参考資料 1 の部会長報告のとおり、消費税込みへの補正集計に係る事後的検証や企業グループの情報の把握についての工夫も重要である。

(3) 諮問第 79 号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」

西郷産業統計部会長から、資料 3 に基づき産業統計部会における部会審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・新たに集計される紙おむつのデータはどのような形で公表されるのか。本統計は産業連関表や鉱工業生産指数等への利用事例があるが、それらは変わるのか。

→生産数量、販売量・額、月末在庫などが公表される。

→加工統計作成側の品目の採用基準によって採用の要否が決定する。

(4) 諮問第 80 号「小売物価統計調査の変更について」

事務局から資料 4 に基づき説明が行われ、サービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・消費者物価指数（CPI）の次回基準改定について、近年の環境変化を踏まえ検討してほしい事項が 2 つある。一つは消費税抜き指数の作成・公表。現状、日本銀行が試算値として作成・公表しているが、広く一般に利用されており、作成部局である総務省統計局が作成・公表することが自然。課税品目について税率分を機械的に調整することで、調査員の追加的な作業負担なしに作成することができる。2017 年 4 月予定の次の消費税率改定を控え、基準改定を機に消費税抜き指数の作成を実現してほしい。また、欧州諸国の消費者物価指数でも、税込み／税抜き系列が作成・公表されている。

もう一つは家賃の品質調整。日本では住宅の老朽化が進んでいるが、家賃について住宅の品質劣化を考慮していないため、CPIに下方バイアスが発生。パソコンなどの品質向上分だけでなく、家賃の品質調整にも取り組むことがCPI全体の精度向上に大切。変動が大きくないCPIにおいてインパクトは小さくない。また、米国のCPIでは家賃の品質調整を実施。必要なデータを地域ごとにどう入手し安定的に作成するかクリアすべき課題は大きい、実現可能性について部会で検討してほしい。

→重要な点であり、前広に検討してほしい。

(5) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料5及び資料6に基づき、統計委員会専門委員の発令について報告された。

(6) その他

総務省政策統括官室から参考3基幹統計の承認の状況に関連して、内航船舶輸送統計調査の公表早期化について説明があり、速報として60日以内に公表するという変更の申請があり承認したと報告された。

次回統計委員会は、7月23日(木)の10時から中央合同庁舎4号館12階の共用1208特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>